

吉野町人口ビジョン・第 3 期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する パブリックコメント実施概要

吉野町人口ビジョン・第 3 期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）は、本町における人口動態を整理し、目標人口を踏まえて計画期間中に取り組むべき施策推進の方向や施策の体系を明らかにするため、町議会議員や町民、団体の代表者で構成される吉野町総合計画策定審議会における審議を経て、とりまとめました。

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 案 件 | 吉野町人口ビジョン・第 3 期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） |
| 2. 募集期間 | 令和 7 年 10 月 30 日（木）～令和 7 年 11 月 13 日（木） ※必着 |
| 3. 閲覧資料 | 吉野町人口ビジョン・第 3 期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） |
| 4. 閲覧場所 | ①町ホームページ
②吉野町役場 2 階 町長公室
③吉野町役場 1 階 玄関
④吉野町役場香束庁舎 暮らし環境整備課
⑤吉野町中央公民館 1 階ロビー
⑥吉野運動公園体育館 1 階ロビー
⑦健やか一番館 3 階（吉野病院隣接） 長寿福祉課
⑧吉野病院 1 階 ロビー
⑨大和上市駅前観光案内所
⑩笑屋
⑪宮滝河川交流センター
⑫国栖の杜かなで館
⑬柳児童館 |
| 5. 意見を提出
出来る方 | （1）町内に住所を有する方
（2）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
（3）町内に存する事務所または事業所に勤務する方
（4）町内に存する学校に在学する方
（5）町の公益や発展のために活動する方 |
| 6. 意見の提出方法 | 令和 7 年 11 月 13 日（木）までに電子メール、ファックス、郵便または持参により提出 |
| 7. 意見の取扱い | ・提出された意見等に考慮して意思決定を行います。
・提出された意見等と町の考え方を公表します。
・提出された意見等に対し、個別の回答は行いません。 |
| 8. 意見の提出先及び
問い合わせ先 | 〒639－3192
奈良県吉野郡吉野町大字上市 80－1
吉野町役場 町長公室
TEL 0746－32－3081（代表）
FAX 0746－32－8855
E-Mail：koushitsu@town.yoshino.lg.jp |